

働き方改革の取組の方向性について(委員意見のまとめ) 資料2

(1) 学校業務について

○ 教育委員会と学校が改善すべき業務を共有し、それぞれの立場から教員が担うべき業務に専念できる環境を確保するため、現在の業務のあり方を大胆に見直す。

【委員からの主な意見】

＜県教育委員会が実施する取組＞

- ・会議の精選、学校あて発送文書の改善、調査の見直し
- ・教育委員会から学校に依頼して事業を実施する際の教員の仕事量と効果の綿密な検討
- ・学校への依頼（委員委嘱、出席依頼、作品募集）の精選および他団体への見直し協力依頼
- ・学校現場の業務改善の推進への支援（研修の実施、アイデア・ノウハウの収集および情報提供）
- ・校務支援、教材開発支援のシステム構築（新教育課程への対応の軽減）
- ・民間教育関係者等との交流（講演等）から仕事の効率化の動機づけやヒントを得る。

＜学校が実施する取組＞

- ・やらない仕事を決める（相手の欲求・要望を満たそうとすると際限なく仕事が増える。）
- ・業務内容、職場環境の整理（自校以外の職員によるチェックを行う。）

(2) 部活動指導について

○ 部活動は、学校教育の一環として行われている有意義な教育活動であるが、教員の負担を軽減するためや生徒にゆとりを与え、家族や友人、地域の人々などに触れ合う機会を充実させるために、部活動の適切な運営と管理について改善を図る。

【委員からの主な意見】

- ・中学校における部活動休養日にかかるガイドラインの作成
- ・外部指導者の導入（技術指導に偏らないため学校から教育・指導方針を伝える必要がある。）

(3) 学校組織のあり方について

○ 教職員が協働しながら個々の専門性や得意分野を活かして学校運営や教育活動に参画していく「チームとしての学校」の実現を図るとともに、責任を個人任せにせず、協力して取り組む意識づくりや教職員体制の充実を図る。

【委員からの主な意見】

- ・働き方改革実施の学校向けキャンペーン（意識改革）
- ・加配や専科教員等の配置（小学校の授業持ち時間数の削減）
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置、事務職員等教員以外の職の増員（組織力向上）

(4) 学校・家庭・地域の役割について

○ 学校と地域の相互理解を深め、学校運営の改善や教育活動の充実を図るとともに、保護者や地域の理解を得ながら家庭や地域と学校の役割分担を見つめなおし、業務の見直しに取り組む。

【委員からの主な意見】

- ・学校支援地域本部の設置の推進
- ・保護者・県民に対して「学校が業務の適正化に取り組んでいる」ことの周知
- ・平日の授業時間数を減らし放課後を充実させ、子供が地域で様々な体験ができるようにする。
- ・就学前教育のあり方の見直し

(5) 適切な時間管理のあり方

○ 教員が心身ともに万全な状態で児童生徒と向き合える職場環境づくりは大変重要であり、ワーク・ライフ・バランスを含むタイムマネジメント等の意識改革を加速し、教員の働き方を不断に見直していくとともに、心身ともに健康を維持できる職場づくりを推進していく。

【委員からの主な意見】

- ・長時間勤務を当然とする意識の改革
- ・学校の電話対応時間の周知、留守番電話の導入支援
- ・勤務時間の弾力的運用の拡大
- ・定時退校日の設定、学校閉校日の設定
- ・タイムカードの導入